

令和3年10月1日

会員各位

NPO 法人社会還元センターグループわ
理事長 南 謙二

新型コロナウイルス緊急事態宣言(4度目) の全面解除を受けてのグループわ の対応

兵庫県に8月20日から発令された4回目の緊急事態宣言は9月12日の解除期日延長を経て9月30日までで解除されました。

グループわ としましては、県・市(区)の方針を踏まえ、今までと同様に感染対策を徹底してグループわ の運営をまいります。

10月1日以降、具体的には以下の対応とさせていただきます。

(1)グループわ の活動

*原則：感染対策*¹を踏まえた活動の継続

*期間：設定なし、但し状況の変化に応じ見直し。

(*¹検温・マスク着用・消毒の励行・3密の回避等)

(2)本部事務所の活動

*火曜日・金曜日：通常出務、

*その他の平日：日直1名

(3)今後の理事会・運営委員会等

*平常通り開催します。

*次回理事会 : 10/05 (火) 10時~@学習室7

次回運営委員会 : 10/19 (火) 10時~@学習室1・2

(4)その他

①一ノ谷プラザ : 開館

②パソコン何でもお好み塾 : 活動継続

③須磨パティオお買い物サポーター : 活動再開

何れも感染防止対策の上実施します。

会員の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

以上

追伸、神戸市に気象警報(波浪・高潮は除く)が平日朝8時に出ている場合はわ本部出務は中止、12時までに解除の場合は午後出務となります。
出務中に警報発令、避難指示(レベル3以上)が出た場合、本部出務停止します。